

新放課後子ども総合プラン石垣市行動計画 新旧対照表

(旧)

目次

- 2. 新放課後子ども総合プラン石垣市行動計画
- 3) 課題及び対応策
 - (1) 受入れ児童数の拡大
 - (2) 一体型及び連携型の実施に関する具体的方策
 - (3) 使用可能の教室の確保・整備

1. 新放課後子ども総合プラン石垣市行動計画の策定

新放課後子ども総合プラン市町村行動計画に盛り込むべき内容及び記載箇所

- ①放課後児童クラブの年度ごとの目標事業量
- ②放課後児童クラブ、放課後子ども教室の一体型※・連携型※の目標事業量
- ③放課後子ども教室の目標事業量
→7ページ「3) 目標事業量」に記載
- ④一体型及び連携型の実施に関する具体的な方策
→8ページ「(2) 一体型及び連携型の実施に関する具体的方策」に記載
- (⑤～⑩は省略)

(空白)

(新)

目次

- 2. 新放課後子ども総合プラン石垣市行動計画
- 3) 課題及び対応策
 - (1) 受入れ児童数の拡大
 - (2) 一体型及び連携型の実施に関する具体的方策
 - (3) 使用可能の教室の確保・設置

1. 新放課後子ども総合プラン石垣市行動計画の策定

新放課後子ども総合プラン市町村行動計画に盛り込むべき内容及び記載箇所

- ①放課後児童クラブの年度ごとの目標事業量
- ②放課後児童クラブ、放課後子ども教室の※一体型・連携型の目標事業量
- ③放課後子ども教室の目標事業量
→7頁「2) 目標事業量」に記載
- ④一体型及び連携型の実施に関する具体的な方策
→8頁「(2) 一体型及び連携型の実施に関する具体的方策」に記載
- (⑤～⑩は省略)

※一体型・連携型のモデルについては次頁参照

新放課後子ども総合プラン石垣市行動計画 新旧対照表

(旧)

※一体型・連携型のモデル

【一体型】

- ・同一の敷地または隣接した敷地に放課後児童クラブ、放課後子ども教室がある場合に、共通したプログラムを実施する。

(空白)

(新)

※一体型・連携型のモデル

【一体型】

- ・同一の敷地または隣接した敷地に放課後児童クラブ、放課後子ども教室がある場合に、共通したプログラムを実施する。
- ・共通したプログラムの実施を希望する際には、担当課と調整するとともに、学校等を含む関係者間の会議で活動内容を協議し、その内容を事業計画に盛り込む必要があります。

3) 現計画の取組状況

(1) 現況及び検証

① 団体数

(図は省略)

施設数に関して、計画最終年度となる令和元年度においては、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室ともに目標値を上回る整備が行われている。一方、一体型及び連携型の事業については、使用可能教室の不足等の事由により、目標値を下回る実績となっている。

② 登録児童数

(図は省略)

(空白)

登録児童数に関して、計画最終年度となる令和元年度においては、平成 29 年度と比較すると、放課後児童クラブにおいては約 1.4 倍、放課後子ども教室においては約 5.7 倍の登録児童数となり、増加傾向がみられる。

3) 現計画の取組状況

(1) 現況及び検証

② 団体数

(図は省略)

団体数(施設数)に関して、計画最終年度となる令和元年度においては、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室ともに目標値を上回る整備が行われている。一方、一体型及び連携型の事業については、使用可能教室の不足等の事由により、目標値を下回る実績となっています。

② 登録児童数

(図は省略)

※割合 = 全児童数に占める登録児童数の割合

登録児童数に関して、計画最終年度となる令和元年度においては、平成 29 年度と比較すると、放課後児童クラブにおいては約 1.4 倍、放課後子ども教室においては約 5.7 倍の登録児童数となり、増加傾向がみられます。

新放課後子ども総合プラン石垣市行動計画 新旧対照表

(旧)

③スタッフ数

(図は省略)

スタッフ数に関して、計画最終年度となる令和元年度においては、平成 29 年度と比較すると、放課後児童クラブにおいては約 2 倍、放課後子ども教室においては約 13.5 倍のスタッフ数となり、増加傾向が**みられる。**

(2) 調査及びアンケート結果と検証

(空白)

①第 2 期石垣市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査

子どもの居場所に係る平成 30 年度に実施した第 2 期事業計画策定に係るニーズ調査結果の主たるものは以下のとおりです。

(ア) 本市に特に力を入れて欲しい施策として、「放課後の児童対策」を挙げる割合が**高い。**

(イ) 放課後の児童の居場所としての利用希望については、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室ともに、低学年時のほうがニーズが高く、学年が進むにつれて下がる傾向がある。また、利用希望は、現在の児童の受入れ状況を勘案すると、実際の利用状況よりかなり高く、現状との乖離が**ある。**

(新)

③スタッフ数

(図は省略)

スタッフ数に関して、計画最終年度となる令和元年度においては、平成 29 年度と比較すると、放課後児童クラブにおいては約 2 倍、放課後子ども教室においては約 13.5 倍のスタッフ数となり、増加傾向が**みられます。**

(2) 調査及びアンケート結果と検証

※詳細データは「資料編」参照

①第 2 期石垣市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査

子どもの居場所に係る平成 30 年度に実施した第 2 期事業計画策定に係るニーズ調査結果の主たるものは以下のとおりです。

(ア) 本市に特に力を入れて欲しい施策として、「放課後の児童対策」を挙げる割合が**高くなっています。**

(イ) 放課後の児童の居場所としての利用希望については、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室ともに、低学年時のほうがニーズが高く、学年が進むにつれて下がる傾向がある。また、利用希望は、現在の児童の受入れ状況を勘案すると、実際の利用状況よりかなり高く、現状との乖離が**あります。**

新放課後子ども総合プラン石垣市行動計画 新旧対照表

(旧)

(ウ) 利用希望日数及び開園時間について、放課後児童クラブにおいては、保護者の利用希望に近い内容となっているが、放課後子ども教室においては、現在の実施日数より週当たり 1 日程度多い保護者の利用希望が**みられる。**

②平成 30 年度放課後子ども教室（地域学校協働活動推進事業）アンケート

参加児童の学年別の割合をみると、1 年生が 6 %、2 年生が 1 5 %と低学年の参加が**少ない。**

2. 新放課後子ども総合プラン石垣市行動計画

1) 基本方針

- ① **(新)** 「小 1 の壁」の打破や待機児童解消、放課後における児童の安全・安心な居場所づくりの観点から、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の更なる整備と充実を図るとともに、(略)

3) 課題及び対応策

(2) 一体型及び連携型の実施に関する具体的方策

本市の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室は、現計画のもと概ね計画どおりの**整備**が行われていますが、(略)

(空白)

(新)

(ウ) 利用希望日数及び開園時間について、放課後児童クラブにおいては、保護者の利用希望に近い内容となっているが、放課後子ども教室においては、現在の実施日数より週当たり 1 日程度多い保護者の利用希望が**みられます。**

②平成 30 年度放課後子ども教室（地域学校協働活動推進事業）アンケート

参加児童の学年別の割合をみると、1 年生が 6 %、2 年生が 1 5 %と低学年の参加が**少ない状況です。**

2. 新放課後子ども総合プラン石垣市行動計画

1) 基本方針

- ① 「小 1 の壁」の打破や待機児童解消、放課後における児童の安全・安心な居場所づくりの観点から、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の更なる整備と充実を図るとともに、(略)

3) 課題及び対応策

(2) 一体型及び連携型の実施に関する具体的方策

本市の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室は、現計画のもと概ね計画どおりの**設置**が行われていますが、(略)

※一体型・連携型については 3 頁(一体型・連携型のモデル)を参照

新放課後子ども総合プラン石垣市行動計画 新旧対照表

(旧)

(3) 使用可能教室の確保・整備

児童の安全・安心な放課後の居場所として、小学校敷地内に放課後児童クラブ及び放課後子ども教室が実施できる整備を行う事が望ましいと国も示していますが、本市の小学校の状況として使用可能な教室は少なく、放課後児童クラブを実施する専用施設や放課後子ども教室で使用する教室等においても確保が難しい状況にあります。

使用可能教室の使用に関しては、前計画に引き続き、平成30年3月に策定した石垣市小学校放課後使用可能教室等活用指針にもとづき、学校と協議の上、学校運営に支障のない範囲で、学校施設の活用を行います。放課後児童クラブの新規団体の参入については、使用可能教室の活用とともに小学校敷地外での整備も視野に入れ進めます。放課後子ども教室については、小学校と調整・協議を行い使用可能教室を活用した事業の実施にあたり

(新)

(3) 使用可能教室の確保・整備

児童の安全・安心な放課後の居場所として、小学校敷地内で放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を実施する事が望ましいと国も示していますが、本市の小学校の状況として使用可能な教室は少なく、放課後児童クラブを実施する専用施設や放課後子ども教室で使用する教室等においても確保が難しい状況にあります。

使用可能教室の使用に関しては、前計画に引き続き、平成30年3月に策定した石垣市小学校放課後使用可能教室等活用指針にもとづき、学校と協議の上、学校運営に支障のない範囲で、学校施設の活用を行います。放課後児童クラブの新規団体の参入については、使用可能教室の活用とともに小学校敷地外での設置も視野に入れ進めます。放課後子ども教室については、小学校と調整・協議を行い使用可能教室を活用した事業の実施にあたり